

## リスク評価（一次）評価Ⅱにおけるアニリンの評価結果について (人健康影響) (案)

平成 30 年 9 月  
厚生労働省  
経済産業省  
環境省

### <評価結果及び今後の対応について>

○アニリンについて、人健康影響に係る有害性評価として、既存の有害性データから有害性評価値を導出し、暴露評価として、化審法の届出情報、PRTR 情報に基づく予測環境中濃度を計算、環境モニタリングによる実測濃度を収集し、暴露濃度及び摂取量の推計を行った。リスク評価としてこれらを比較した結果、暴露濃度及び摂取量が有害性評価値を越えた地点は確認されなかった。また、化審法の届出製造・輸入数量は平成 25 年度以降減少傾向にあり<sup>1</sup>、PRTR 排出量は過去 5 年で半減した。

○このことから、現在推計される暴露濃度では、アニリンによる環境の汚染により人の健康に係る被害を生ずるおそれがあるとは認められないと考えられる。

○なお、アニリンは生態影響の観点からはリスク評価（一次）評価Ⅰ継続中であるため、引き続き優先評価化学物質とする。

<sup>1</sup> 「生産動態統計年報（化学工業編）」（経済産業省、2017）によれば、アニリンの平成 23 年度から平成 27 年度における生産量は横ばい。